



平成30年6月25日  
社会福祉法人佐賀県共同募金会 担当 蒲原・横瀬  
佐賀市鬼丸町7-18 TEL 0952-23-4996  
E-mail [akaihane-saga@crocus.ocn.ne.jp](mailto:akaihane-saga@crocus.ocn.ne.jp)

# 「平成30年大阪府北部地震義援金」

## 受入口座を追加、現金書留の送金が可能になりました。

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、多数の方々が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている状況となっていることから、大阪府では12市1町（大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四條畷市、交野市、三島郡島本町）に災害救助法が適用されました。

この災害救助法適用に伴い、大阪府共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に、下記のとおり義援金の募集が行われています。

つきましては、佐賀県共同募金会においても義援金の受付を開始しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 義援金の名称と募集期間

名称：平成30年大阪府北部地震義援金

期間：平成30年6月22日（金）から平成30年9月28日（金）まで

#### 2. 義援金の受け入れについて

##### (1) 直接、義援金を持参される場合

佐賀県共同募金会事務局（佐賀市鬼丸町7-18 県社会福祉会館内）のほか、各市町支会（市町社会福祉協議会内）で受け付けます。

##### (2) 金融機関で送金される場合

#### ◎本会（佐賀県共同募金会）を通じて送金する場合

金融機関	支店名	口座番号	加入者・名義
佐賀銀行	県庁支店	(普) 102092	社会福祉法人 佐賀県共同募金会

■佐賀銀行本店、支店における窓口を設置いただいている専用振込票を使用いただければ手数料は無料です。窓口にて「平成30年大阪府北部地震義援金」を送金されたい旨をお申し出ください。

振込用紙については、6月27日（水）午前中からご利用いただける予定です。

## ◎直接、大阪府共同募金会へ送金される場合

### 【義援金受入口座】

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行	口座記号番号 00950-9-333113		大阪府共同募金会 大阪府北部地震義援金
りそな銀行	大手	(普)0094445	

※ ゆうちょ銀行における窓口での振替料金は無料です。

※ りそな銀行及び埼玉りそな銀行の本支店(窓口・ATM)から振り込んだ場合、振込手数料は無料です。(ただし、ATMご利用の際、時間帯により別途手数料がかかる場合があります)

※ 上記以外の他銀行、ATM及びインターネットバンキングを利用した振込みは手数料がかかります。

### 【現金書留による義援金の送付】

郵便局窓口で現金書留により義援金の送付を希望される場合は、現金書留用の封筒に「救助用郵便」と明記いただければ、郵便料金が免除となります。

(宛先) 〒542-0065 大阪府大阪市中央区中寺 1-1-54 大阪社会福祉指導センター内  
社会福祉法人大阪府共同募金会

### 【その他】

災害義援金のみ取り扱われます。救援物資・物品は取り扱われません。

### 3. 義援金の税制上の優遇措置について

今回の義援金については、税制上の優遇措置(所得税・法人税)が受けられますので、希望される場合は、本会までお問い合わせください。

### 4. 義援金の扱い

大阪府共同募金会でとりまとめられた義援金は、大阪府を通じて被災者に配分されます。

(問い合わせ先) 佐賀市鬼丸町 7 - 18 佐賀県共同募金会 TEL 0952-23-4996